

令和4年度

小美玉市経営健全化審査意見書

小美玉市監査委員



小美玉監査意見第5号
令和5年8月10日

小美玉市長 島田幸三様

小美玉市監査委員 金子政巳

小美玉市監査委員 大槻良明

令和4年度 経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、審査に付された令和4年度小美玉市特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した関係書類を審査した結果について、次のとおり意見を提出します。

令和4年度 経営健全化審査意見

1. 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の期間

令和5年7月24日から同年8月7日まで

3. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第19条に基づく、令和4年度の小美玉市における経営健全化基準は下記のとおりである。

記

(単位：%)

特別会計の名称	比 率 名	令和4年度	経営健全化基準	備考
水道事業会計	資金不足比率	—	20.0	
下水道事業会計	資金不足比率	—	20.0	
農業集落排水事業特別会計	資金不足比率	—	20.0	
戸別浄化槽事業特別会計	資金不足比率	—	20.0	

備考 表中「—」は、該当数値がないことを示す。

(2) 個別意見

各事業会計とも資金不足とはなっていないので該当しなかった。なお、経営健全化基準は20.0%となっている。

(3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にならない。